

下河辺長流の見た万葉古写本 —三条西家本復元の試み—

眞野 道子

一、はじめに

下河辺長流は、近世前期に『万葉集管見』『万葉集鈔』『万葉集名寄』等の万葉関係の著述を残し、契沖の『万葉代匠記』の成立にも大きな影響を及ぼしたと言われる人物である。その経歴には不明な部分も多いが、数少ない伝記資料には長流が『万葉集』の古写本を見るために十四年もの間、三条西家に仕えていたと記されている。長流がそこまですて見ることを望んだのはどのような本だったのか。長流の万葉注釈書のうち最も大部なものである『万葉集管見』を通して考えてみたい。

二、長流と三条西家

長流が『万葉集』の古写本のために十四年間三条西家に仕えたことについては、『年山筆記』（安藤為章著・立原翠軒編）所載「下河辺長流事蹟」の末尾に付された「風竹手筆」に見られる。

（略）于茲或人語りて曰、西三条殿御家に万葉の抄物二部あり。

一には後中書王之御記二十卷、二には顕昭法師が註二十卷也。共平於拝見之者、万葉之不審悉廓然として自悟すべしと云々。流悦

て上京し、以縁彼御家に仕へん事を求、則事成て二十九歳より三十四歳迄六年の間青侍をつとめきと云々。

かくて彼御本を拝借せん事を申す。漸御ゆるしを蒙りけるが、纔二巻づつならでは預給はらず。仍八年の春秋を歴て勤仕の暇毎に拝写之、四十二歳にて御暇を申被出、大坂にて万葉疏抄全部六十巻として梓に鐫と欲す。雖然裏糧なき身なれば、又江府に下り、此事を擬すといへども、時未到よしにて再浪花に寓居して此道を以て時俗におしへ年月を経、既二十余年をあかしくらす。（以下略）¹⁾

これによれば、長流（共平）は、三条西家に「後中書王」具平親王書写の『万葉集』と顕昭注の『万葉集』のあることを知り、人を介して青侍として仕え、六年後によく許しを得、その後八年かけて写し終えて同家を辞した、とある。ここからわかるのは、三条西家に、平安時代中期の人である具平親王の書写とも言われる、非常に価値のある古写本があり、長流はそれを見ることを懇望したということである。しかし、現在、具平親王に関わる書写本はおろか、三条西家所蔵あるいは旧蔵の万葉古写本についても知られていない。

三、『万葉集管見』に見られる古訓

長流がそこまで熱望した古写本を、ただ写すだけで満足したとは考えがたい。現に、『万葉集管見』（以下『管見』）には、たしかに古写本によると考えられる古訓が採り入れられている箇所がある。例えば、次のような例が見られる。

住のえのをとひむすめ（巻一・六五「住吉乃 弟日娘」）⁽²⁾

〔注〕をとひのひ、助文字也。をとのむすめといふ心也。美女を

ほむるに、小女といふこと有。おとくヲトメに生れたる女は、

ことに其母のいつくしむものなれば、かく云也。此御歌ハ

清江スミエの娘子ヲトメに給るうたなれば、かくいへり⁽³⁾

この「娘」に対する訓は、新点では「ヲトメ」あるいは「オトメ」となっており、「ムスメ」を取るのは元暦校本・伝冷泉為頼筆本・類聚古集・古葉略類聚鈔・神田本といった仙覚以前の古訓を取る本、また神宮文庫本・細井本の「娘」の左に付された訓、京都大学本の「娘」の左に代赅で付された訓である。

古訓と同じ訓が見られるというだけではまだ、偶然古訓と一致した可能性や、長流の考証によって生まれた訓である可能性を否定できない。しかし、『管見』中には、あえて古訓を選んだことが窺える例も確認できる。

細ひれの鷺坂山（巻九・一六九四「細比礼乃 鷺坂山」）

〔注〕鷺のかしらに、細キ毛のなかくうしろさまに生たるか、女のひれトハツといふものかけたるに、たれば、ほそひれノ鷺さかトハつトハツけたり。此細ひれを、たくひれ共よめり。其時は、白きトトハツいふ心なり。鷺の毛ノ白ければ、是もよく相かなへ

り

「細比礼」の訓は新点では「タクヒレ」となっており、「ホソヒレ」の訓は藍紙本・伝壬生隆祐筆本・広瀬本・類聚古集・神田本、また京都大学本の「細」の左に代赅で付された訓に見られる。そして、『管見』の注釈部分には「たくひれ共よめり」とあり、新点についても把握した上で古訓の方を選んでいことがわかる。

国栖クニノらかわかな摘トらんしはの野ノのしはく

（巻一〇・一九一九「国栖等之 春菜将採 司馬乃野之 数」）

〔注〕国栖等とは、よしの、川上カハに有野也。よつて、国栖クニノらかわか

なつむらんトハツトハいへり。さて、しシ（は脱力）の、は、しは

くクと云んためなり。しめの野ノトよめるは誤ナリ

ここでは新点「シハノノ」を取っているが、注釈部分の「しめの野トよめるは誤ナリ」より、「シメノノ」という訓についても知っていたことがわかる。「シメノノ」は元暦校本・類聚古集・神田本、また京都大学本の「司馬」の左に代赅で付された訓に見られる。

四、長流が見た古写本の特徴

以上の例より、『管見』には古写本、少なくとも古訓を有する本の介入の痕跡が見られることがわかる。それは長流が見ることが可能であった古写本であり、長流が青侍として仕えることまでして閲覧することを得た三条西家所蔵の本である可能性が高い。しかし、前述の通り、三条西家所蔵あるいは旧蔵と伝わる古写本は知られていない。三条西家本とはどのような本であったのだろうか。

『管見』に採り入れられた古訓を見る限り、最も近いのは京都大学の漢字の左に代赭で付された訓である。例えば、

天地のより相のきはみ(巻二・一六七「天地之 依相之極」)

〔注〕きはみは果也。地のはては、天とひとつによりあふ心なり

「極」の訓は『校本万葉集』所収の諸本では「カキリ」となっており、「キハミ」という訓が見られるのは京都大学本の「極」の左に代赭で付された訓のみである。京都大学本は中院本系の伝本であり、代赭は禁裏御本との校合を示したものであると言われる。長流の見た三条西家本はこのどちらかと関係のあるものであった可能性がある。また、

銚杉かもと(巻三・二五九「銚榎之本」)

〔注〕わかき杉の名といへり。あるひは、ほこ杉共よめり。杉の木はすくに立のひて、ほこをつきたてたるやうにみゆる故なり

『管見』も諸本と同様に「銚杉」に「ムスキ」という訓を取るが、注釈部分で別訓「ホコスギ」についても触れている。「ホコスギ」は『校本万葉集』では、神宮文庫本・細井本の「銚」の左、京都大学本の「銚杉」の左に代赭で付された訓のみに見られる。この「ホコスギ」という訓はその後『万葉代匠記』初稿本で採用されており、『管見』による古訓の指摘が契沖に影響を及ぼした可能性があるとも考えられる。さらに、『管見』が採り入れた訓には現存諸本に見られないものもある。

いもか手をととり子ノ池(巻一〇・二二六「妹手呼 取石池」)

〔注〕手を取トいひかけたなり。或本には、とらしの池ト云々。取石トかけり

「取石池」に対して、『管見』では類聚古集や京都大学本の訓の右に

代赭で付された訓に見られる古訓「トリコノイケ」を取っているが、その他に注釈部分に「或本」の「トラシノイケ」の訓が指摘されている。この訓は『校本万葉集』所収の諸本では確認できないが、長流が見た古写本の中には存在していた可能性もある。

五、おわりに

このように、『管見』には長流が見た三条西家本由来と考えられる訓や記述が見られる。『万葉集』の古写本を用いた本格的な考証の初めは契沖の『万葉代匠記』精撰本であると言われるが、長流は契沖以前にすでに古写本の重要性を認識し、古写本を活用した注釈という手法を用いていたと推測できる。そして、『管見』を通して、現在に伝わらない、長流が見た三条西家本の一部復元が可能であると考えられる。『管見』に見られる古写本の痕跡を分析することは、中世から近世前期にかけての『万葉集』諸本の関係解明の一助ともなるであろう。

- (1) 『森銚三著作集』第二卷(中央公論社、一九七一年)による。旧字体は新字体に改めた。
- (2) 『新編日本古典文学全集』(小学館)により、『万葉集』の歌番号と漢字本文を()内に付す。
- (3) 『万葉集管見』の引用は、『万葉集古註釈集成 近世編①』第一卷(日本図書センター、一九八九年。底本は『契沖全集一〇 長流全集上』(底本・彰考館所蔵本。一九二七年、朝日新聞社)による。旧字体は新字体に改めた。

